

# 平成26年度「海外研修受入による農業農村活性化事業」 業務委託仕様書

## I 業務名

平成26年度「海外研修受入による農業農村活性化事業」に係る業務委託

## II 委託期間

契約締結の日から平成27年3月31日まで

## III 予算額

### 1. 委託上限額

提案にあたっては、総額（113,935,000円）（消費税等を含む）の範囲で見積もること。（この金額は、企画提案のために設定した額であり、実際の契約金額とは異なる。）

### 2. 積算の費目は次のとおりとすること。

- (1) 諸手当（研修生滞在手当て、受入農家謝金、講師謝金等）
- (2) 旅費（事務調整旅費、研修生旅費等）
- (3) 需用費（消耗品費、印刷製本費等）
- (4) 役務費（通信運搬費、手数料、研修生保険・検査料等）
- (5) 負担金
- (6) 諸経費（直接人件費、間接経費、諸雑費）
- (7) 消費税

## IV 委託目的

亜熱帯・島しょ地域に適合した沖縄独自の技術やノウハウ等を有する農業の分野において、アジア・太平洋地域の途上国等からの研修生を受け入れ、国際協力の一翼を担いながら、事業を通して国際的なネットワークの形成を目指し、農業・農村の地域活性化を図る。

## V 業務委託内容

IVの委託目的達成のため、下記業務を行うものとする。

### 1. 海外研修生に係る業務

- (1) 研修生の確保
- (2) 出入国に伴う諸手続き・支援
- (3) 生活環境の整備に伴う諸手続き・支援
- (4) 緊急時{病気・事故等}の対応・支援

## 2. 研修生受入農家に係る業務

- (1) 受入農家の確保
- (2) 受入に伴う諸手続き・支援
- (3) 受入に伴う相談窓口業務

## 3. 事業の事務・管理業務

- (1) 研修生、受入農家に対する諸手当の執行
- (2) 研修状況の巡回指導・進捗管理
- (3) 調整会議、研修開始式、交流会、中間報告会、研修終了式の実施
- (4) 報告書の作成

## 4. その他

- (1) 海外研修生や受入農家が円滑に研修できるよう配慮すること。
- (2) 受入農家の研修作目にあっては県に合議をとること。
- (3) 受入農家の選定にあっては健全なる経営体で、事業の趣旨をよく理解した経営体を選定すること。
- (4) 家畜伝染病防疫対策上、海外研修生及び受入農家はもとより、関係者に対し口蹄疫、鳥インフルエンザ等の発生予防措置を徹底すること。

## VI. 事業報告書の提出

- 1. 業務委託終了の日から起算して10日を経過した日又は契約満了日のいずれか早い日までに提出すること。
- 2. 印刷製本された事業報告書（A4版）を10部提出すること。
- 3. 上記報告書を記録した電子媒体を1部提出すること。

## VII. その他

- 1. 受託者は、業務執行に当たって、委託者と緊密な連携を持って行わなければならない。
- 2. 本仕様書記載の業務委託内容については、実施段階において、諸事情によって変更することがある。
- 3. この仕様書に定めない事項、又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議して定めるものとする。